



(一宮町2コース)11区~17区、船頭橋区、新地区、海岸区、宮原区

令和7年度版
令和7年4月
~令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ 収集日
火・木・土

※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日火まで、年始収集は1月6日火から

紙おむつ、プラスチック容器、使い捨てカイロ、ビデオテープ、CD・DVD、ライター、乾電池、ペットボトル、新聞、ダンボール、紙パック

※燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。
※燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。
※燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

資源ゴミ

資源ゴミは必ず指定のごみ袋(黄色)に入れてください。

収集日
第4金曜日

スプレー缶・カセットボンベ、カン/ビン/ペットボトル、紙類/衣類/乾電池、乾電池

※乾電池(年3回)
※スプレー缶は必ず指定のごみ袋(黄色)に入れてください。
※スプレー缶は必ず指定のごみ袋(黄色)に入れてください。

4月 25日、5月 23日、6月 27日、7月 25日、8月 22日、9月 26日、10月 24日、11月 28日、12月 26日、1月 23日、2月 27日、3月 27日

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

収集日
第1金曜日

針金ハンカチ、折りたたみ傘、やかん・フライパン・鍋類

※針金ハンカチは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。
※針金ハンカチは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

4月 4日、5月 2日、6月 6日、7月 4日、8月 1日、9月 5日、10月 3日、11月 7日、12月 5日、1月 12日、2月 9日、3月 6日

※1月2日の振替収集日は12月29日です。

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第3金曜日

自転車、バイク、プリンター、掃除機、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、エアコン

※粗大ゴミは必ず指定のごみ袋(黄色)に入れてください。
※粗大ゴミは必ず指定のごみ袋(黄色)に入れてください。

4月 18日、5月 16日、6月 20日、7月 18日、8月 15日、9月 19日、10月 17日、11月 21日、12月 19日、1月 20日、2月 17日、3月 20日

集積所に出せないゴミ

環境衛生センターに搬入できないもの

処理手数料 374円 20kg(税込)

※自己搬入の際は「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(異物)」等に分別積載して搬入してください。

草・木片等、多量ゴミ等、事業所ゴミ

環境衛生センター
〒477-0201 電話 0475-23-4844

受付時間: 平日 8:30~11:48 13:00~16:00
土日 8:30~11:48
日曜日及び12月30日~1月9日は休所

ゴミの出し方に迷ったら活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方(保存用)」
「出さぬ会ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。

ごみと資源の分け方・出し方(保存用)

無許可の回収業者を利用しないでください

●ご家庭で不要になったものを回収・運搬する行為は「一戸別回収業者」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合は、不法投棄や高額な料金を請求される場合があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、**長生一宮町組合 033-7678**へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。

リチウムイオン電池の分別にご協力ください

リチウムイオン電池は可燃ゴミとして回収できません。回収業者が別途回収します。

リサイクル推進店一覧

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を絞り、ガスを抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

※穴を開けたものは燃えるゴミとして回収できません。

問い合わせ先 一宮町環境課 0475(42)1430 または、長生町市広域市町村圏組合環境衛生課 0475(23)4944

令和6年度3月31日現在
作品発表作品
リサイクル
カケ声よりも
ます実行

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。